

第3期  
行方市定住・移住促進計画

令和5年3月

行方市

はじめに

第1章 全国の定住・移住に関する動向

1 全国の人口移動に関する状況	・・・	4
2 国・茨城県の方向性	・・・	5
(1) 国の方向性		
(2) 茨城県の方向性		

第2章 移住希望者のニーズ

1 移住希望者が求める移住先	・・・	8
(1) 移住希望地域ランキング		
(2) 年代別 移住希望地ランキング		
(3) 移住先の候補地		
(4) 移住先での期待するライフスタイル		
2 行方市へ移住する上での現状・課題	・・・	12
(仕事・住まい・暮らしなど)		
3 移住者に必要な支援	・・・	13

第3章 行方市の現状

1 行方市の人口推移	・・・	15
2 地域別(旧麻生地域、旧北浦地域、旧玉造地域)の人口	・・・	17
3 行方市の転入・転出の状況	・・・	18
4 行方市の移住相談件数、移住者数	・・・	20
5 行方市の労働環境、住まい、暮らし	・・・	21
(1) 求人・求職の状況		
(2) 住まい(住居・空き家の状況)		
(3) 暮らし(病院・学校等・商業施設等)		
(4) 交通インフラ		
(5) 公共交通		

第4章 これまでの取り組みの検証

- 1 基本目標① 雇用の確保及び産業振興 . . . 26
- 2 基本目標② 出会い・結婚から子育て支援の充実 . . . 29
- 3 基本目標③ 安全で住みよい生活環境の充実 . . . 32
- 4 基本目標④ 情報発信及び誘致・受け入れ体制の充実 . . . 34

第5章 今後の定住・移住に関する施策展開

- 1 将来像 . . . 36
- 2 基本方針 . . . 36
- 3 基本目標 . . . 37
- 4 施策の体系 . . . 38
- 5 各基本目標における方針と施策 . . . 39

## はじめに

日本の人口は、2008（平成20）年をピークに減少局面を迎えています。

2020（令和2）年～2021（令和3）年は、世界的に猛威を振るった新型コロナウイルス感染症の影響で、リモートワーク等新しい働き方が普及し、地方への移住への関心度も高まりましたが、東京都への転入超過傾向は続いており、2021（令和2）年は31,125人の転入超過となりました。

2005（平成17）年9月に、麻生町、北浦町、玉造町の3町が合併し誕生した行方市は、茨城県南東部に位置し、霞ヶ浦の西浦と北浦に周囲を囲まれた温暖で、豊かな土壌を活かした農業が盛んな地域で人口は31,231人（2021（令和3）年10月1日現在）（県統計課「茨城県常住人口調査」）です。

人口は減少傾向にあり、生産年齢人口の大幅な減少とともに、高齢化率も大幅に上昇することが予測されています。そのため、人口減少抑制策として、市の魅力を高め、定住人口の維持・増加を図ることが極めて重要となっていることから2011（平成23）年度から2016（平成28）年度まで「定住アクションプラン」、2017（平成29）年3月より新たに「第2期行方市定住・移住促進計画」を策定してきました。「第2期行方市定住・移住促進計画」は「行方市総合戦略」を上位計画とし、そこに示されている将来像、「笑顔で住み続けたいまち、行方」に沿って、定住・移住を促進するための計画です。計画に沿い、これまで定住・移住情報の発信や移住者の受け入れ体制の構築、県内市町村との連携強化など、人口の社会増を目指して様々な取り組みを進めてまいりました。

この度、「第2期行方市定住・移住促進計画」が2021（令和3）年度に最終年度を迎え、また、2021（令和3）年度に行方市総合戦略が改定されたことから、これまでの取り組みを踏襲した上で、本市の特色を生かした、より戦略的で効果的な第3期行方市定住・移住促進計画を策定し、さらなる定住・移住の促進に向けて取り組んでまいります。

※1 定住・移住促進計画における移住者とは、「本市以外から本市へ住民票の異動を伴い転入した者」とします。ただし、転勤や進学による転入者については、将来的には移住者となる可能性があります。転入時点では、ある一定の期間で転出することが見込まれるため除くものとします。

※本計画の期間は2022（令和4）年度から2026（令和8）年度までの5年間とし、社会経済情勢や財政状況を勘案し、より効果的な施策を展開していくため、適宜見直しを行います。

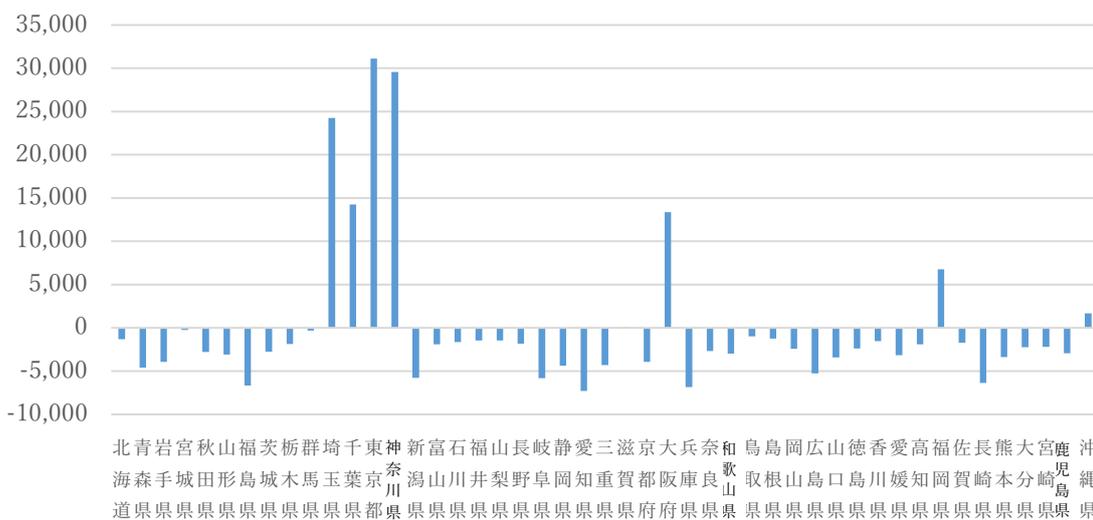
## 第一章 全国の定住・移住に関する動向

### 1 全国の人口移動に関する状況

東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県の一都三県からなる東京圏には、約3,700万人、日本の総人口の約29%（令和2年国勢調査）もの人が住んでいます。このような東京圏への人口の集中は、全国的な景気回復が続く中で、現在も続いています。総務省が公表した「住民基本台帳人口移動報告2020（令和2）年結果」によると、東京圏への転入超過数は2020（令和2）年には約31,125人と、新型コロナウイルス感染症の影響で2019（令和元）年の82,982人に比較すると大幅に縮小しましたが、東京圏への転入超過傾向は25年連続を記録しました（東京圏からの転出者数361,091人に対し転入者数459,096人）。

転入超過となっているのは20～24歳が最も多く（73,166人）、次いで15～19歳（20,186人）、25～29歳（19,417人）となっています。なお転入超過となった8区分を前年と比べると、全ての区分で縮小しており、最も縮小しているのは25～29歳（8,667人）で、次いで30～34歳（7,054人）、20～24歳（6,798人）となります。15～19歳の転入超過数では4年連続で縮小しており、20～24歳の転入超過数は、2014（平成26）年以降初めて縮小となっています。転出超過となっているのは0～9歳及び35～79歳の11区分となり、転出超過数は60～64歳（3,832人）が最も多くなっています。次いで0～4歳（3,741人）、55～59歳（2,944人）となり、前年に比べ転出超過数が拡大しているのは0～4歳（2,747人）など5区分で、35～39歳などの6区分は前年の転入超過から転出超過に転じています。このうち、5～9歳、50～54歳、75～79歳は2014（平成26）年以降初めて転出超過となっています。

（年代別区分については、0歳から89歳までの年齢5歳階級区分に90歳以上の区分を合計し、計19区分として設定しています）



【グラフ 1-1 都道府県別転入超過数】

※出典 住民基本台帳人口移動報告2020年より抜粋・編集

## 2 国・茨城県の方向性

### (1) 国の方向性

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020改訂版）が2020（令和2）年12月21日に閣議決定されました。これは引き続き、国が地方公共団体と一体となって地方創生の深化に取り組むために、第1期の5年間で進めてきた取り組みの検証を行い、地方創生の目指すべき将来や、2020（令和2）年度を初年度とする今後5か年の目標や施策の方向性等を取りまとめたものです。

第2期では、第1期の成果と課題等を踏まえて、第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の政策体系が見直されています。また、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020改訂版）の基本目標の一つである「地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」では、これまで取り組んできた地方への移住・定着の推進に加えて、関係人口の創出・拡大や企業版ふるさと納税の活用促進等により、地方とのつながりを構築し、

地方移住の裾野を拡大していくことなどが示されています。

【基本目標2】地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる	
地方への移住・定着の推進	地方とのつながりの構築
(1) 地方移住の推進 ① 地方移住の推進 ・ UIJ ターンによる起業・就業者創出 ・ 地方生活の魅力の発信 ・ 地方居住の本格的推進 ② 地方移転の推進 ・ 政府関係機関の地方移転 ・ 企業の地方拠点強化等を通じた地方における就業機会の拡大 ・ 生活分野での未来技術の活用 ③ 地方創生テレワークの推進 ・ 東京圏への一極集中を是正する地方創生テレワークの推進 ・ テレワークの普及促進に向けた連携について	(1) 関係人口の創出・拡大 ・ 関係人口創出・拡大のための環境整備 ・ 子供の農山漁村体験の充実 ・ 高校生の「地域留学」の推進 ・ 産業人材の還流の促進 ・ 地方居住の本格的推進
(2) 就学・就業による若者の地方へ流れの推進 ① 魅力ある地方大学の実現と地域産業の創出・振興 ・ 特色ある地方創生のための地方大学の振興 ・ 地域人材の育成 ・ 学生や若者の UIJ ターンや地元定着を促進	(2) 地方への資金の流れの創出・拡大 ・ ふるさと納税の健全な発展

<p>するための取組の推進</p> <p>② 高等学校の機能強化等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の将来を支える人材育成の要となる高等学校の機能強化</li> <li>・高校生の「地域留学」の推進</li> <li>・地方の企業を知る機会の提供・早い段階からの職業意識形成</li> </ul>	
--	--

※ 関係人口：移住した「定住人口」や観光流入の「交流人口」と異なる、地域や地域の人々と多様に関わる人々のことを指す。

※ 企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）：国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対し企業が寄附を行った場合に、寄附額の3割を法人関係税から税額控除する仕組み。これにより、損金算入による軽減効果（寄附額の約3割）と合わせて、最大で寄附額の約6割が軽減され、実質的な企業の負担は約4割まで圧縮される。企業にとっては、社会貢献、地方公共団体とのパートナーシップの構築や地域資源等を生かした新事業展開のメリットが挙げられる。

【表1-1 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」政策パッケージ概要】

※出典：「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」より抜粋

(2) 茨城県の方向性

茨城県では、まち・ひと・しごと創生法第9条に基づき「茨城県人口ビジョン」において、示す本県の人口の現状と、2060年における人口の将来展望を踏まえて、「第1期茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を2015（平成27）年10月に策定し、地方創生に向けた取り組みを推進してきました。しかしながら、人口減少は進行しており、特に20～29歳の若い世代の転出超過が著しく、この世代の転出の抑制を図ることが大きな課題となっています。このため、「第1期茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取り組みは基本的には継続しながら、課題である若い世代の転出超過を緩和し、地方創生の動きを更に加速させていくため2024年度までの今後5か年の目標や施策の方向性をまとめた「第2期茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しています。その中で、基本目標2において(3)移住の推進及び「関係人口」の創出・拡大を掲げています。

**【基本目標2 (3) 移住の推進及び「関係人口」の創出・拡大】**

- ① 市町村と連携した受入環境の整備や東京圏の人材との継続的な関係構築に取り組み、関係人口の創出・拡大を図るとともに、移住・二地域居住を推進します。
- ② 受入環境の充実や情報発信を行い、MICEを活用した活発なグローバル交流を推進します。
- ③ 本県の魅力・潜在力を更に発信し、魅力度向上を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	2017年 （現状数値）	2024年 （目標数値）
①地域や地域の人々と多様に関わる 「関係人口」数	10,770人 (2015年~2017年)	38,770人 (2015年~2024年)
②県内における国際会議の開催件数	50件	120件
③本県情報のメディアへの掲載による広告換算額	71億	170億

【表2 茨城県の移住の推進及び関係人口の創出・拡大目標の概要】

※出典：第2期「茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略」（R3.3一部改訂）より引用

## 第二章 移住希望者のニーズ

### 1 移住定住者が求める移住先

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、「リモートワーク」「テレワーク」という就労形態が進んだこと等を受けて定住・移住に伴う動きが大きく変わりました。

#### (1) 移住希望地域ランキング

ふるさと回帰支援センターが集計した「移住希望地域ランキング2020」では1位 静岡県、2位 山梨県、3位 長野県となっています。茨城県は12位となっています。

2020(令和2)年のランキングにおける上位地域は例年順位が高く継続的に人気の地域となっています。一方でこれまでと大きく異なる傾向として、茨城県が前年の20位以下から12位と順位を上げていることに加え、神奈川県も20位以下から9位と順位を上げていることなどが挙げられます。この関東圏の順位の大きな変動は、新型コロナウイルス感染症の影響で在宅勤務となる機会が増加したことで、職場へのアクセスを重視していた住民の意識に変化が生じ、出勤場所から離れていてもより品質の高い住環境への移住希望が増えたことと、東京の郊外へ移住していることによるものだと考えられます。

2016年		2017年		2018年		2019年		2020年	
1位	山梨県	1位	長野県	1位	長野県	1位	長野県	1位	静岡県
2位	長野県	2位	山梨県	2位	静岡県	2位	広島県	2位	山梨県
3位	静岡県	3位	静岡県	3位	北海道	3位	静岡県	3位	長野県
4位	広島県	4位	広島県	4位	山梨県	4位	北海道	4位	福岡県
5位	福岡県	5位	新潟県	5位	新潟県	5位	山梨県	5位	宮城県
6位	岡山県	6位	福岡県	6位	広島県	6位	福岡県	6位	広島県
7位	大分県	7位	岡山県	7位	福岡県	7位	新潟県	7位	北海道
8位	新潟県	8位	福島県	8位	富山県	8位	佐賀県	8位	和歌山県
9位	長崎県	9位	宮崎県	9位	宮崎県	9位	高知県	9位	神奈川県
10位	宮崎県	10位	富山県	10位	福島県	10位	愛媛県	10位	群馬県
11位	高知県	11位	愛媛県	11位	佐賀県	11位	大分県	11位	岐阜県
12位	栃木県	12位	高知県	12位	大分県	12位	福島県	12位	茨城県
13位	鹿児島県	13位	和歌山県	13位	高知県	13位	和歌山県	13位	栃木県
14位	愛媛県	14位	群馬県	14位	群馬県	14位	香川県	14位	福島県
15位	富山県	14位	山口県	14位	山口県	14位	群馬県	14位	長崎県
16位	神奈川県	16位	北海道	16位	愛媛県	16位	山口県	16位	宮崎県
17位	群馬県	17位	大分県	17位	香川県	17位	宮城県	17位	富山県
18位	熊本県	18位	栃木県	18位	宮城県	18位	富山県	18位	山口県
19位	福島県	19位	長崎県	19位	和歌山県	19位	宮崎県	19位	愛媛県
20位	秋田県	20位	宮城県	20位	長崎県	20位	山形県	20位	鹿児島県
	n=6777		n=8498		n=9772		n=11458		n=4400

【グラフ2-1 移住希望地ランキング(2016年-2020年)】

※出典：ふるさと回帰支援センター（東京）移住希望地ランキングより引用

(2) 年代別 移住希望地ランキング

2020(令和2)年におけるふるさと回帰支援センターへの窓口相談者の年代別の比較では、全体の傾向として、20歳代~40歳代における都心に近い県への移住希望が低くなっています。一方で70歳代以上では神奈川県が1位にランクインするなど都心に近い県への希望が高くなっています。なお茨城県が50歳代及び70歳代以上で高い順位をつけていることについては、都心からの距離の近さが要因の一つとなっていると考えられます。

20歳代以下		30歳代		40歳代	
1	静岡県 12.50%	1	静岡県 14.60%	1	静岡県 15.20%
2	福岡県 11.80%	2	長野県 10.80%	2	山梨県 10.80%
3	広島県 11.20%	3	宮城県 10.70%	3	長野県 10.50%
4	宮城県 9.10%	4	福岡県 10.40%	4	福岡県 9.00%
5	長野県 9.10%	5	山梨県 9.90%	5	北海道 7.90%
6	北海道 8.90%	6	広島県 8.00%	6	和歌山県 7.70%
7	山梨県 8.60%	7	岐阜県 7.90%	7	広島県 6.80%
7	岐阜県 7.80%	7	和歌山県 7.10%	7	神奈川県 6.70%
7	和歌山県 7.60%	7	神奈川県 7.00%	7	宮城県 6.60%
10	群馬県 7.40%	10	群馬県 7.00%	10	岐阜県 6.10%
		10	宮崎県 7.00%		

n = 4,608

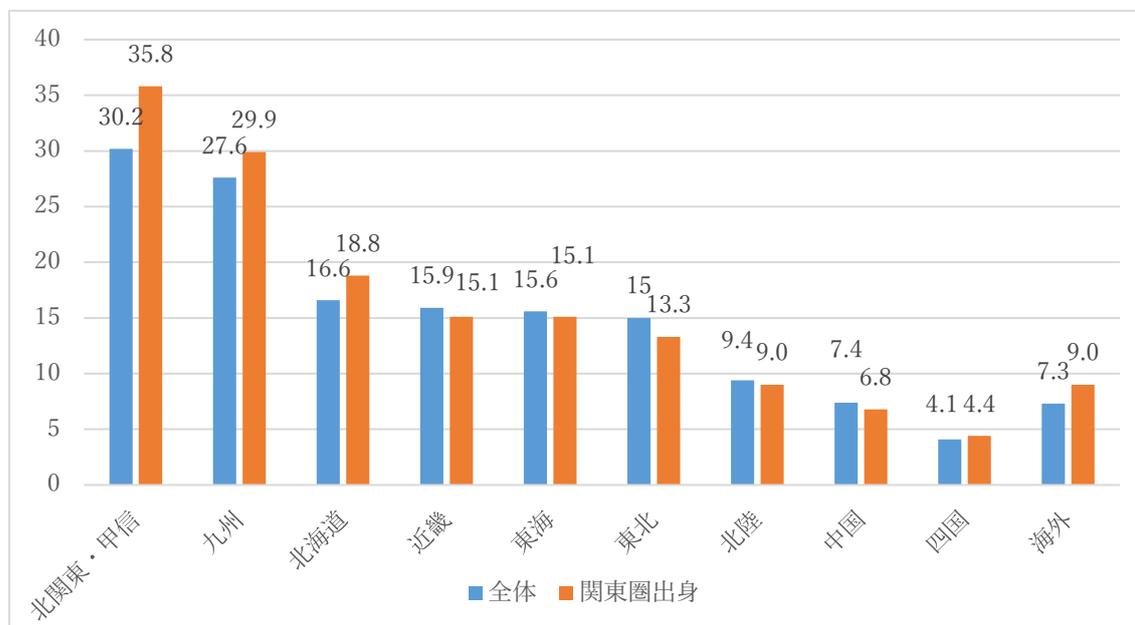
50歳代		60歳代		70歳代以上	
1	静岡県 15.90%	1	静岡県 15.80%	1	神奈川県 14.70%
2	山梨県 12.50%	2	山梨県 13.50%	2	静岡県 14.70%
3	長野県 10.80%	3	長野県 11.90%	3	山梨県 13.70%
4	福岡県 10.20%	4	福岡県 11.60%	4	群馬県 11.60%
5	<b>茨城県 8.80%</b>	5	神奈川県 8.60%	5	<b>茨城県 10.50%</b>
6	神奈川県 7.70%	6	福島県 7.30%	6	栃木県 8.40%
7	福島県 7.30%	7	群馬県 7.30%	7	千葉県 7.40%
7	北海道 7.00%	7	栃木県 6.90%	7	長野県 7.40%
7	宮城県 7.00%	7	千葉県 6.90%	7	大分県 7.40%
10	広島県 6.80%	10	北海道 6.30%	10	埼玉県 5.30%
				10	和歌山県 5.30%

【グラフ 2-2 2020年 年代別 移住希望地ランキング】

※出典：ふるさと回帰センター 窓口相談者 年代別 移住希望地ランキングより引用

### (3) 移住先の候補地

移住希望者が検討する具体的な移住先の候補として最も多かったのは北関東で30.2%、次いで九州27.6%となっています。関東圏出身者の回答のみで見ると、北関東、甲信の割合が35.8%と全体よりも高くなっています。

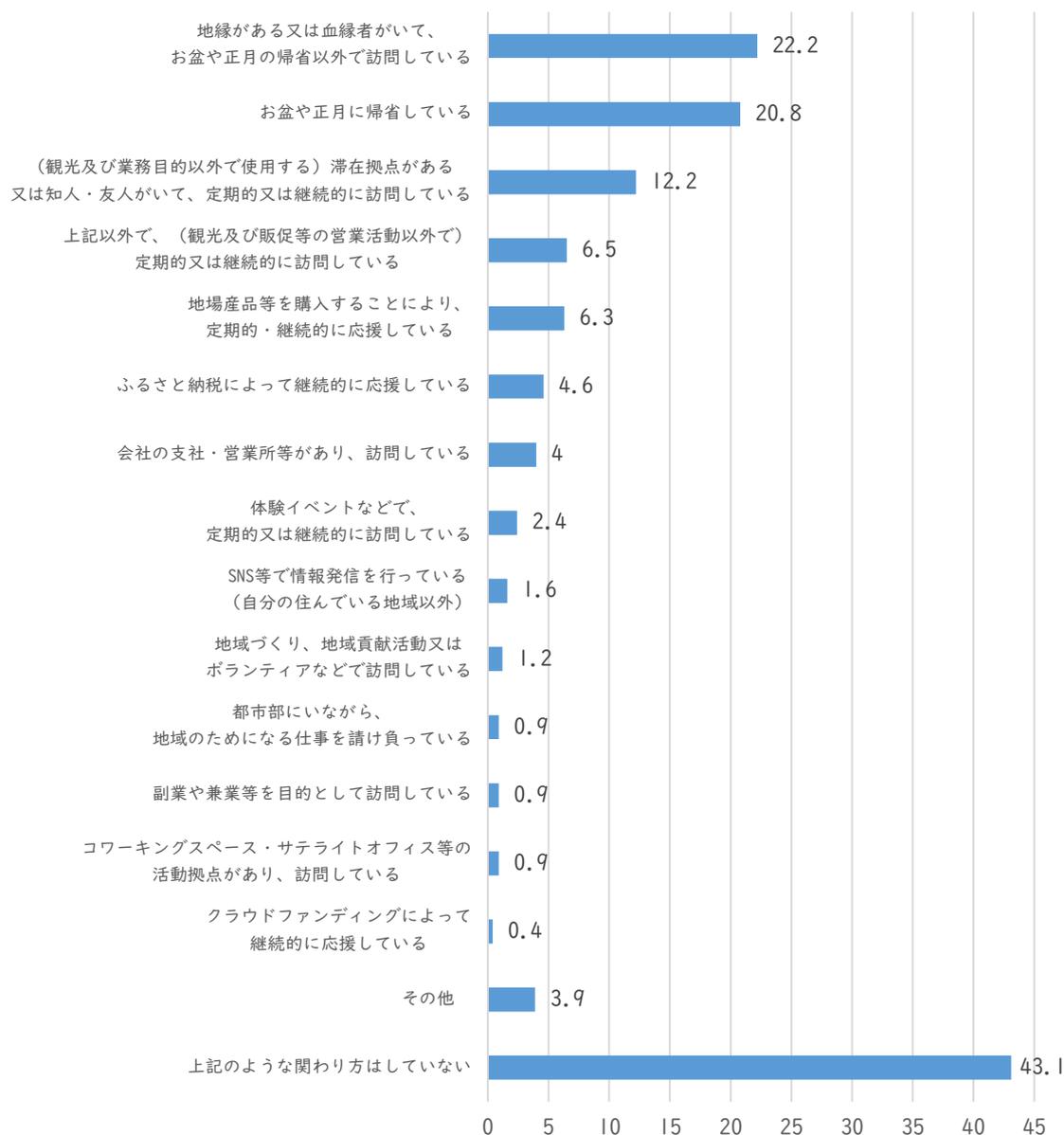


【グラフ 2-3 移住先候補地割合】

※出典：内閣府 移住等の増加に向けた広報戦略の立案・実施のための調査事業報告書  
(令和2年)より引用・編集

また、移住先の選定理由について回答数が最も多かったものとして「地縁がある又は血縁者がいて、お盆や正月の帰省以外で訪問している」が22.2%、次いで「お盆や正月に帰省している」が20.8%、「(観光及び業務目的以外で使用する)滞在拠点がある、又は知人・友人がいて、定期的又は継続的に訪問している」が12.2%となっています。

移住先への候補地としては、これまでに当該地域と何らかの関りがあり、何度も訪問している先を選ぶ傾向にあると考えられます。



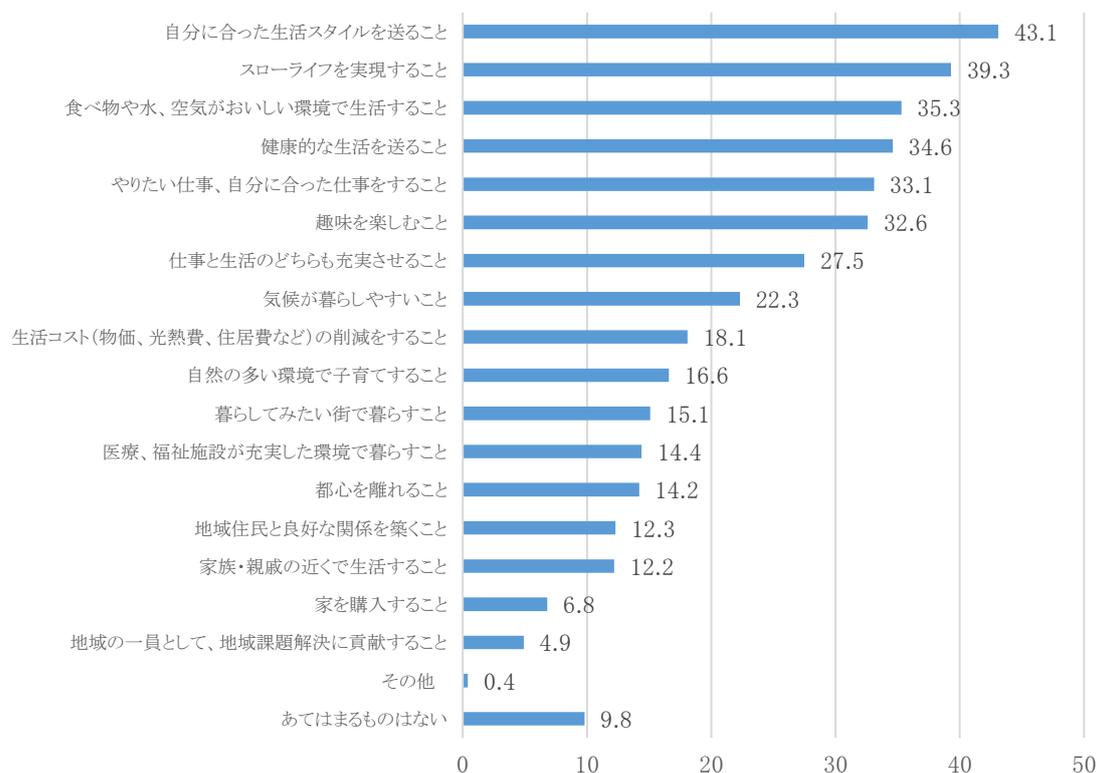
【グラフ 2-5 移住先選定の理由】

※内閣府 移住等の増加に向けた広報戦略の立案・実施のための調査事業報告書（令和2年）より引用・編集

#### (4) 移住先での期待するライフスタイル

移住先で期待するライフスタイル、移住先で実現したいことについては、最も多かった回答は「自分に合った生活スタイルを送ること」が43.1%、次いで「スローライフを実現すること」が39.3%となっています。「都心を離れること」と回答している12.2%を含めると、自分自身に合った時間の使い方が可能となる生活の実現が移住希望理由として多く上がる傾向にあります。

また、「やりたい仕事・自分に合った仕事をする事」という回答が33.1%と5番目に高くなっており、移住者を増やしていくためには、地域でできる仕事の選択肢を移住希望者に明確に提示できていることが定住・移住を促進するために重要であることがわかります。



【グラフ 2-5 移住先で期待するライフスタイル】

※内閣府 移住等の増加に向けた広報戦略の立案・実施のための調査事業報告書（令和2年）より引用・編集

## 2 行方市へ移住する上での現状・課題（仕事・住まい・暮らしなど）

移住定住希望者は地方都市（市街地）などの利便性が高い所での生活を希望する人が多く、茨城県も移住候補地として注目されていると捉えることができます。

一方で、実際に県外の移住希望者が移住を検討する際の障壁として、主に「仕事」「住まい」「暮らし」の要素が考えられます。

「仕事」に関しては、全国的な有効求人倍率の上昇にあわせて、茨城県においても、1.43倍と全国8番目です（茨城労働局 県内の雇用情勢令和3年7月）。ハローワーク常陸鹿嶋の有効求人倍率は、1.06倍と全国平均の1.15倍には及びませんが、求人の割合が高い状況にあります。また、仕事を紹介する仕組みとしては「いばらき暮らしサポートセンター」を開設し、首都圏から茨城県への移住の相談窓口として、茨城県専従の相談員が相談を受付けているほか、茨城県東京事務所（東京・平河町）内に、「いばらき移住・就職相談センター」

を開設し、アドバイザーが移住と就職の相談を受付けています。さらに、県が整備する、いばらき移住定住ポータルサイト「Re:BARAKI」では、茨城県内求人マッチングサイト「茨城就職チャレンジナビ」を掲載しており、様々な職業の比較検討がしやすい環境にあります。

また、移住定住サイトと相互にリンクしており、移住の際に仕事を探しやすい配慮がされています。市独自の取り組みとしても、移住定住サイト「なめがた移住定住促進サイト」で、ハローワークへのリンクを掲載しています。

「住まい」に関しては、本市では空き家バンクへの登録を推進し、不動産業者等と連携を密にして、それぞれの希望に合った空き家や空き地等の登録物件情報の提供に努めています。しかしながら、空き家バンク登録物件と移住希望者の方のニーズに乖離があるケースも多く、登録物件の掘り起こしをより一層進めていく必要があります。

「暮らし」について、本市は県内でも交通インフラが弱いことが課題となっています。市内に鉄道駅がなく、首都圏へは高速バスを利用することが主たる導線となります。また市外へは広域連携バス、市内においては乗合タクシーと循環バスが利用可能ですが、新たな移住先で生活を送る上では、自家用車がないと生活ができない状況です。

また、2005（平成17）年に麻生町・北浦町・玉造町の3町が合併して行方市となったため、中心市街地がなく、旧町ごとに生活流動エリアに違いがあり、通学・通勤ともに市外へ流動している割合が高くなっています。市内の学校に関しては、2011（平成23）年度時点で市内に18校あった小学校は4校へ、4校あった中学校は3校へ統廃合し適正化を図っていますが、学校数が減少したことにより、学校を核とした地域の繋がりやコミュニティ活動、高齢者と若年層の間での地域に対する見識の違いなど、縦方向及び横方向の意見交流が希薄になっており、災害発生時の相互扶助や地域での治安維持や意見調整が難しくなっています。

### 3 移住者に必要な支援

「1 移住希望者が求める移住先」において、地方都市などの利便性を有しつつもスロースライフも同時に楽しめるような地域への注目が高くなっている傾向を踏まえた上で、「(2) 行方市へ移住する上での現状・課題」で示す「仕事」「住まい」「暮らし」の課題を解決していく必要があります。本市においては各種施策によって一定の改善が図られてきていると考えられますが、これらのハードルをできるだけ下げるために、移住希望者に対して適切なタイミングで移住に関する情報や支援を継続的に提供していくことが重要になります。

なお移住促進に向けた取り組みは全国的に地域間競争が激化しており、市町村単位での取り組みでは限界があることから、茨城県では『いばらき暮らしサポートセンター』を設置し、移住全般の相談対応や、田舎暮らしの良いところばかりでなく、逆に難しいところなど、現実に即した相談対応を実施しています。また、都内で開催されているセミナーや茨城県内の移住体験ツアーなどの情報も集約して支援しています。『いばらき移住・就職相談センター』では、移住の理由のひとつとされる親の介護のためのUターンやJターンに関する支援

を行うことを目的に、「仕事」の面から相談者の移住サポートや、安定した仕事をきちんと見つける施策を実施しています。また相談者の不安を解消するため、ハローワークやいばらき就職支援センターなどの各種ネットワークを通じて、相談者本人のキャリアを活かせる就職・転職先を一緒に探しながら、移住の支援をしています。

### 第三章 行方市の現状

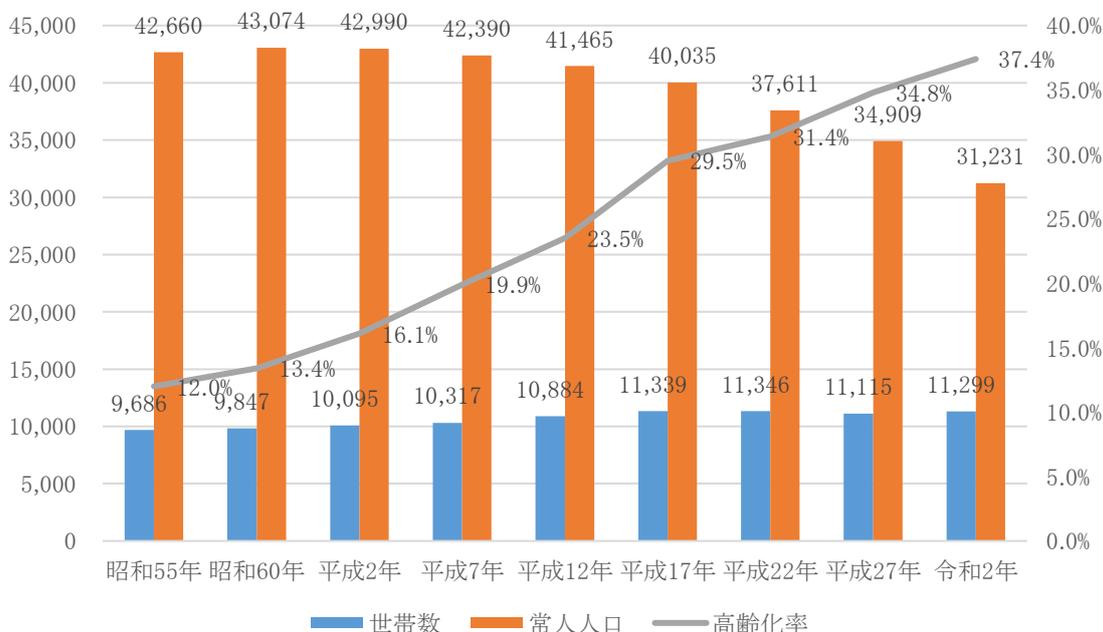
#### 1 行方市の人口推移

行方市の人口は2021（令和3）年7月1日時点で31,453人（茨城県常住人口調査による）となっており1985（昭和60）年の人口43,074人に比べ11,621人の減少となっています。（国勢調査ベース）

この人口減の要因として全国の潮流である自然減に加え、本市外への転出による社会減の影響が大きいものと考えられます。平成17年から令和元年までの期間において転入が転出を上回る社会増の状態となった年はなく、自然減と社会減が同時に進行しています。

特に、合併した2005（平成17）年から2010（平成22）年にかけての5年間の人口減少は著しい状況にあります。年齢別人口構成をみても年少人口が少なく、高齢者が多いことから2020（令和2）年度では高齢化率が37.4%に上昇しており、今後も高齢化が急速に進展するものと見込まれます。また人口が減少する中で世帯数は増加傾向であり、1世帯当たり人員は減少傾向となっているほか、年少人口（0-14才）の割合について、2021（令和3）年時点で、9.9%まで減少しています。これらの要因により本市においては核家族化が進んでいるほか、高齢者の単身世帯が増加しています。

そのため、核家族化が進行することで生じる問題や、高齢者の単身世帯や高齢者のみの世帯の増加への対応についても検討を進める必要があります。

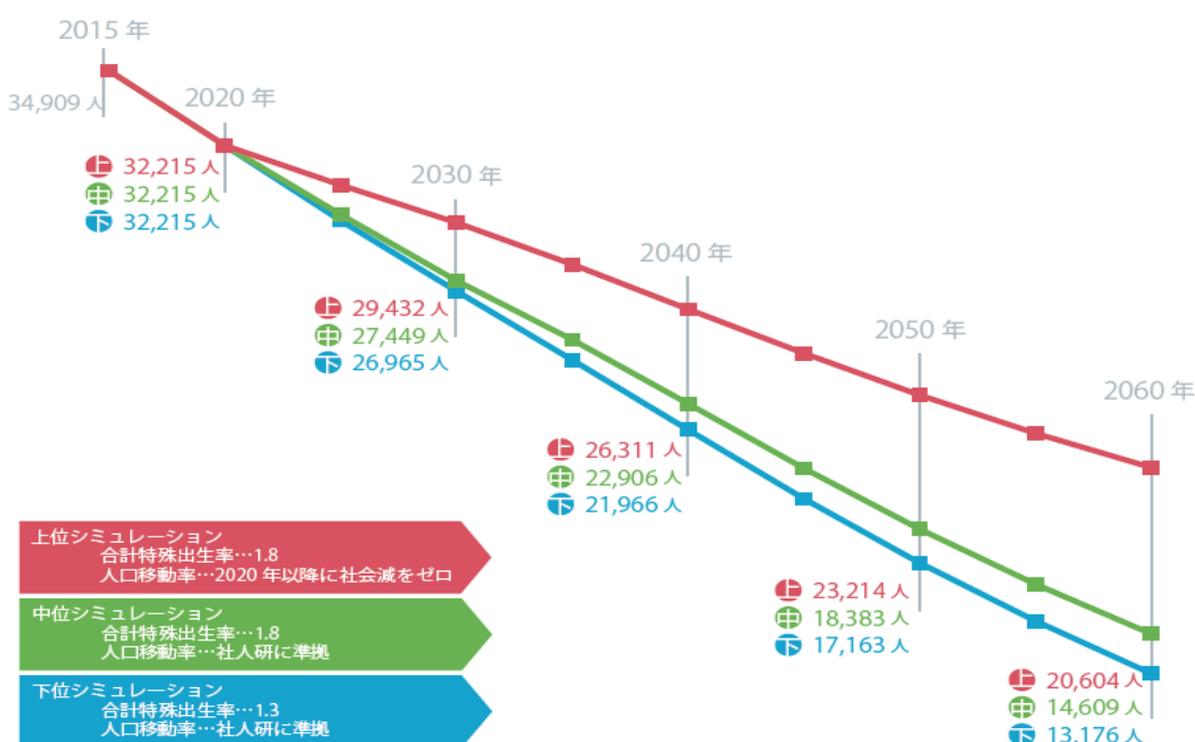


【グラフ 3-1 行方市の人口及び高齢化率の推移】

※出典：茨城県の人口 国勢調査（平成27年度）より抜粋・編集

これらを受けて本市では、まず子育て世代にターゲットを当てた施策を充実することで、少子化に歯止めをかけ高齢化率の上昇を押しとどめるよう施策を展開してまいりました。また同時に、核家族化の進行によって増加することが想定される高齢者のみの世帯及びひとり暮らしの高齢者にとって快適な生活環境をつくっていくことも必要と考え各種施策を進めてきたところです。

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計によれば本市は今後も継続的に人口が減少するとみられています。また、市独自の推計では今後の人口減少は社会減の推移に左右されるとしており、2060年には上位推計で20,604人、下位推計では13,176人と想定されています。



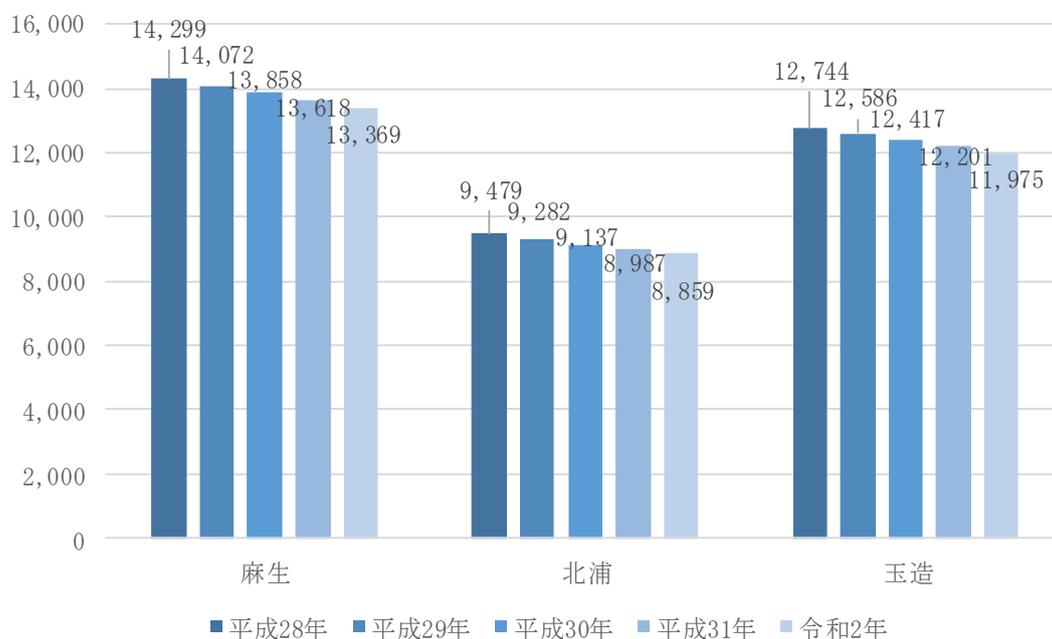
【グラフ 3-2 行方市の総人口の長期的な見通し】

※出典：国立社会保障・人口問題研究所より引用

## 2 地域別(旧麻生地域、旧北浦地域、旧玉造地域)の人口

旧市町村区分においては、旧3町のうち麻生町の人口減少率が最も高くなっています。

過疎地域指定の判断対象となる1990(平成2)年から2015(平成27)年の25年間における人口減少率は、麻生町で23.8%となっています。これは、2021(令和3)年の過疎法改正による一部過疎地域の要件に該当しており、結果として本市は一部過疎地域となりました。また令和4年度には市内全域が過疎地域指定をされています。2016(平成28)年と2020(令和2)年の5年間のそれぞれの地域の人口を比較すると、旧麻生地域では減少数930人、比率93%、旧北浦地域では減少数620人、比率93%、旧玉造地域では減少数779人、94%です。減少率は93%~94%と類似しており、本市全体として似たような減少傾向がみられます。



【グラフ3-3 行方市旧地域別の人口推移】

※出典：行方市住民基本台帳(令和2年)より抜粋・編集)

### 3 行方市の転入・転出の状況

本市の人口動態は、市内の出生・死亡に起因する自然増減及び市外からの転入・市外への転出に起因する社会増減共に減少傾向にあります。

自然動態（出生・死亡に伴う人口の動き）が長期に渡って減少傾向にあり、これは出生率の低下が要因となっています。合計特殊出生率は全国平均1.37、茨城県1.37ですが、行方市は全国平均を下回る1.33となっています。社人研推計によると本市の合計特殊出生率は2060年に向かって今後も全国平均より低い1.30程度が続くと予測されていますが、これは、平均初婚年齢が上昇傾向を続けている晩婚化の進行がその主な理由として挙げられます。

社会動態（転入・転出に伴う人口の動き）も減少傾向にあります。2005（平成17）年度以降、ほぼマイナスが継続している状態となっており、本市外への人口流出について喫緊の対応策が求められる状況となっています。

年	自然動態			社会動態			人口増
	出生	死亡	自然増	転入	転出	社会増	
平成17年	271	464	△ 193	1370	1393	△ 23	△ 216
平成18年	279	481	△ 202	1152	1461	△ 309	△ 511
平成19年	230	463	△ 233	1230	1403	△ 173	△ 406
平成20年	244	494	△ 250	1208	1402	△ 194	△ 444
平成21年	270	503	△ 233	1190	1385	△ 195	△ 428
平成22年	218	555	△ 337	1179	1314	△ 135	△ 472
平成23年	220	545	△ 325	1113	1523	△ 410	△ 735
平成24年	215	525	△ 310	1130	1157	△ 27	△ 337
平成25年	198	517	△ 319	1037	1359	△ 322	△ 641
平成26年	205	517	△ 312	1104	1229	△ 125	△ 437
平成27年	175	512	△ 337	1004	1258	△ 254	△ 591
平成28年	188	514	△ 326	1038	1243	△ 205	△ 531
平成29年	166	533	△ 367	1105	1216	△ 111	△ 478
平成30年	169	573	△ 404	1020	1237	△ 217	△ 621
令和元年	158	536	△ 378	1082	1332	△ 250	△ 628

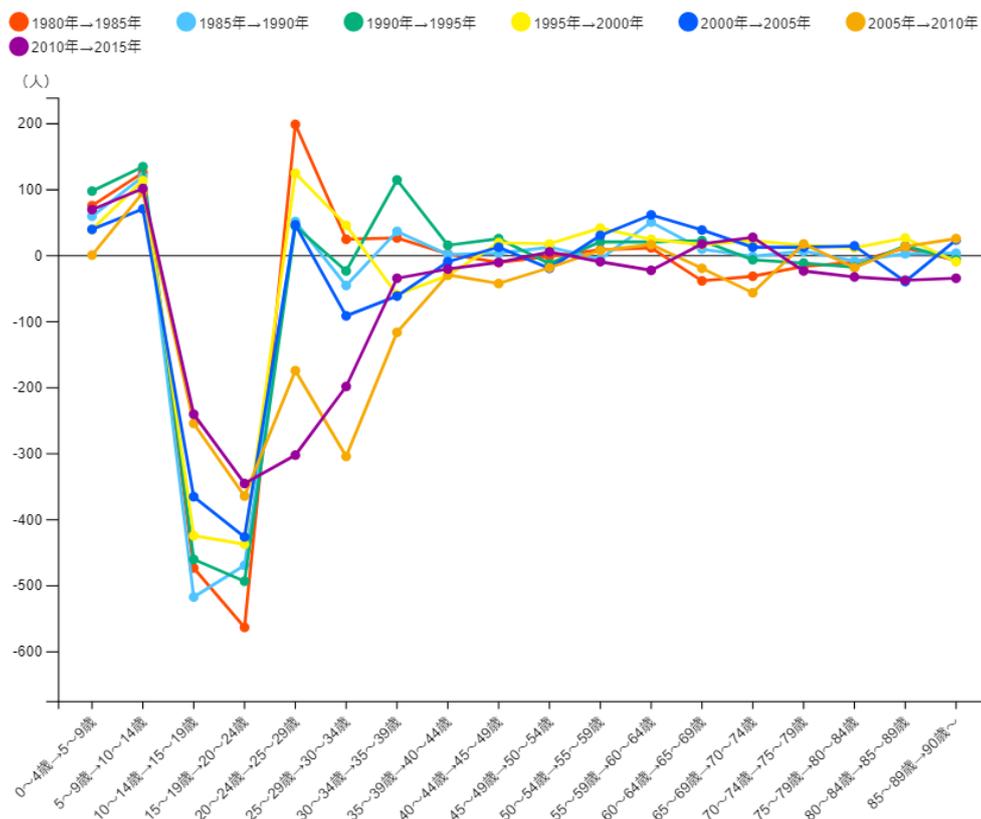
【グラフ 3-4 行方市 自然増減及び社会増減の推移】

※出典：いばらき県人口動態統計より編集・加工

本市の年齢層別の社会動態を見ると、特に若者の大学進学や就職時である15～24歳の年齢層において本市から転出超過となっており、更に、近年は30代前半の転出も顕著になっています。生産年齢人口の中心となるこの世代が抜けることで、本市の産業競争力の低下についても懸念されることになります。

### 年齢階級別純移動数の時系列分析

茨城県行方市



【グラフ 3-5 年齢別 行方市での社会動態（年齢層別）】

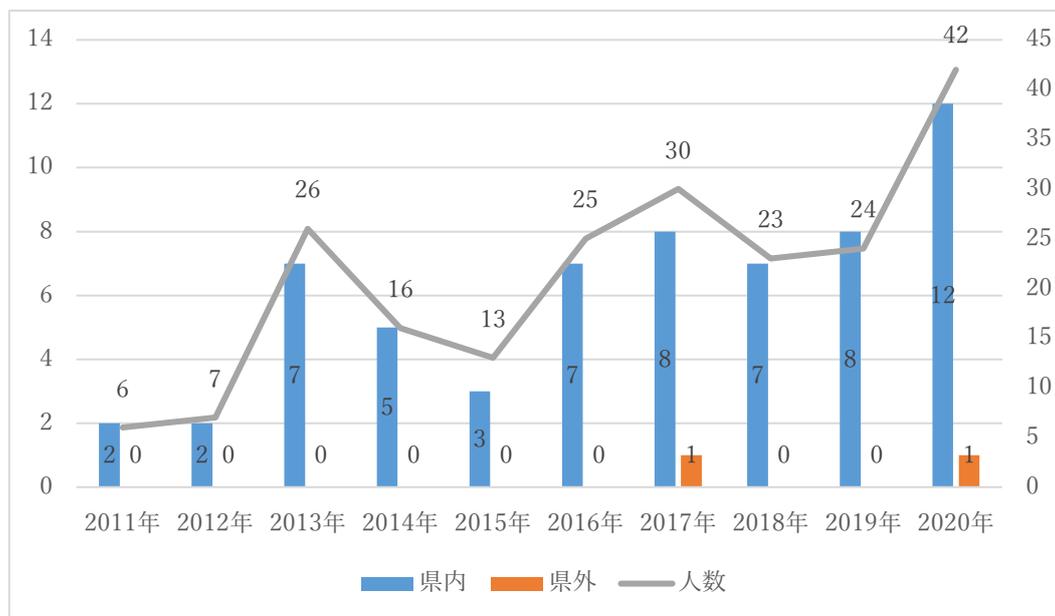
※出典：REASAS より引用

#### 4 行方市の移住相談件数、移住者数

本市では2011（平成23）年度から「定住アクションプラン」を策定し本格的に定住促進に取り組み始めましたが、少子高齢化や人口減少に歯止めがかからない状況が続いております。そのため、2017（平成29年）には、新たに、「行方市定住・移住促進計画」を策定し、定住・移住の促進に注力してまいりました。

2011（平成23）年度からの移住組数・移住者数は概ね増加傾向にあり、直近の2020（令和2）年は移住件数13件、計42名となっています。なお内訳として移住実績のうち99%が県内からの移住となっています。

また、移住者相談者数は、2017（平成29）年度が30件だったのに対し、2020（令和2）年は新型コロナウイルス感染症の影響下にもかかわらず42件と約1.4倍に増加しました。2018（平成30）年度より移住定住に関するイベントの開催を大幅に増加して行ったことが大きな要因と考えられます。



【グラフ 3-6 行方市内の移住者人数と移住件数】

※出典：行方市 移住者数、相談件数より編集・加工

## 5 行方市の労働環境、住まい、暮らし

### (1) 求人・求職の状況

本市をとりまく雇用の状況については、2017（平成29）年から2021（令和3）年の5年間、有効求人倍率が全国平均を上回る状況でしたが、2018年（平成30）以降は、わずかながら減少しています。長期的にみると求人数が求職者数を上回っており、人手不足が進んでいる状況です。



【グラフ 3-7 行方市の雇用情勢】

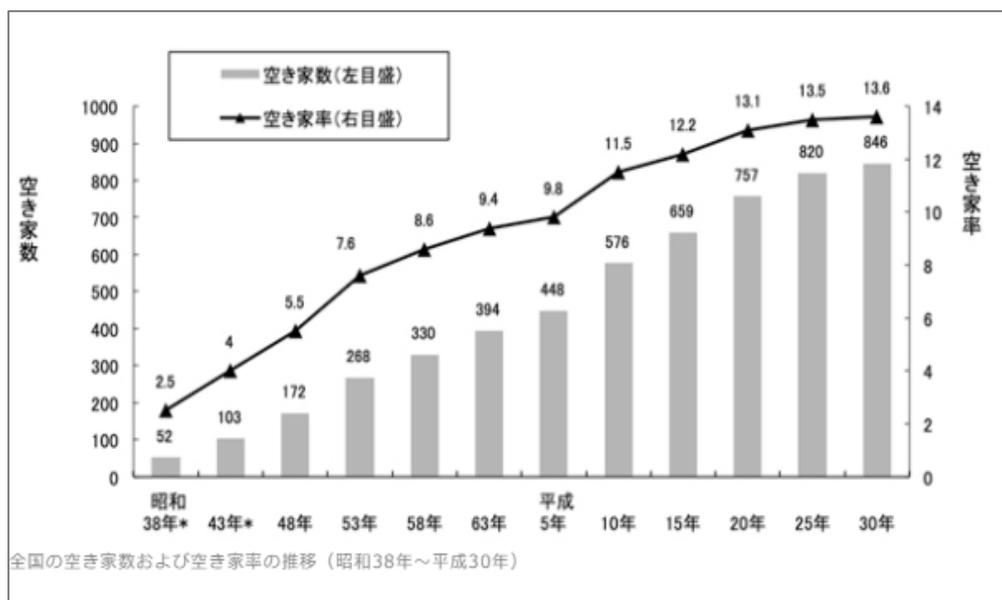
※出典：茨城労働局 県内の雇用情勢の概況より編集・編集

(注) 茨城県労働局 県内の雇用情勢「ハローワーク常陸鹿嶋の有効求人倍率（原数値）の推移」すべてその年の3月の数値を引用

(2) 住まい（住居・空き家の状況）

総務省住宅・土地統計調査によると、全国の空き家数は年々増加しており、2018（平成30）年調査では全国の総住宅数は5年前に比べて約2.9%増加するとともに、空き家数は約3.5%増加しています。これに伴い空き家率は約13.6%と上昇し、過去最高の割合となっています。

一方、本市の状況をみると、2018（平成30）年の総世帯数は、4,496世帯であります。空き家数は105件となっています。本市の空き家率は2.3%となっており、全国よりも低い状況となっています。



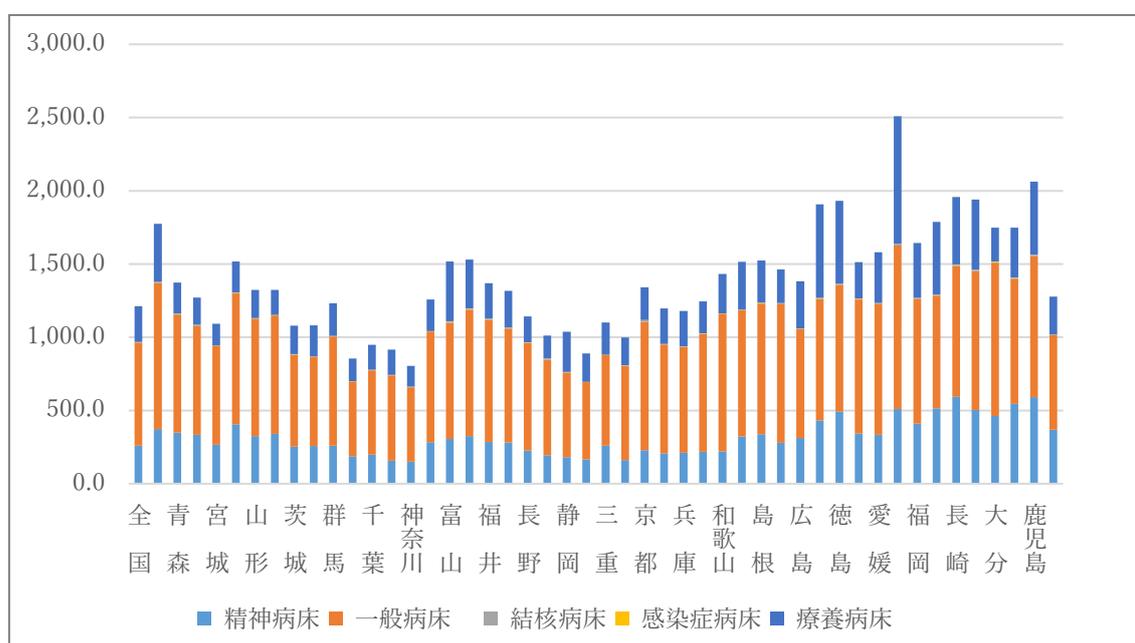
【グラフ 3-8 空き家数及び空き家率の推移】

※総務省住宅・土地統計調査より編集・加工

(3) 暮らし（病院・学校等・商業施設等）

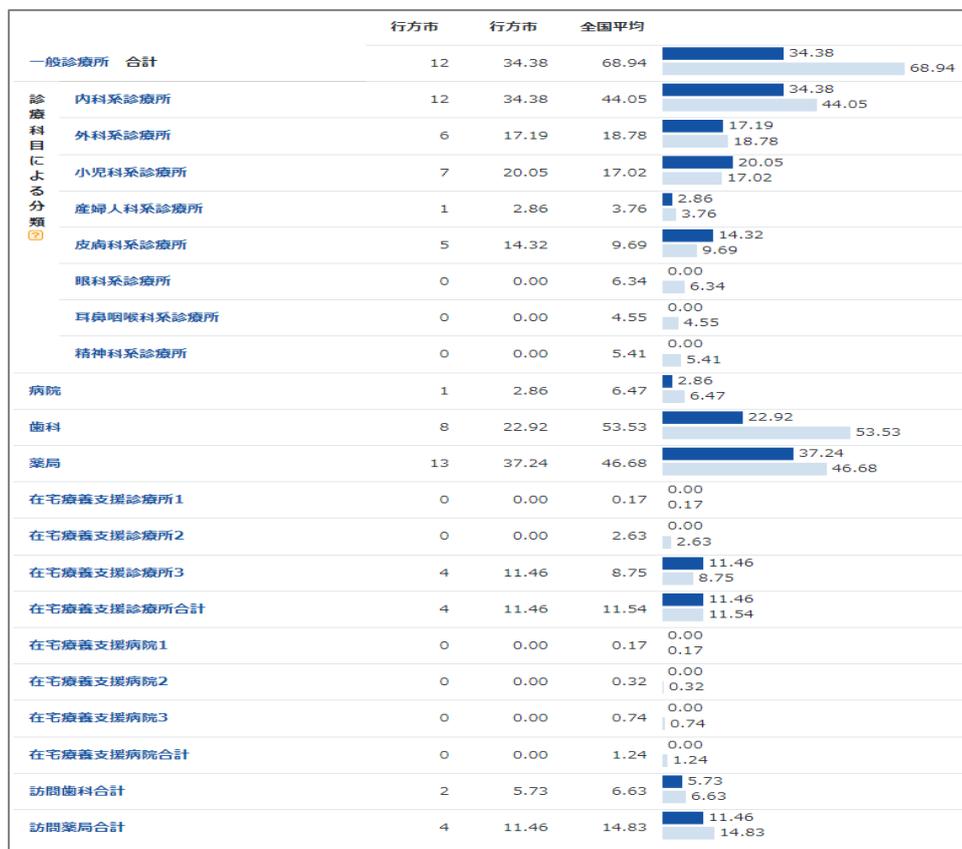
「病院」の状況については茨城県の医療機関の人口10万人当たりの施設数をみると、病院、一般診療所、有床診療所はいずれも全国平均を下回っています。また、人口10万人当たりの病床数について、一般病床、療養病床、有診療所の病床のいずれも全国平均を下回っています。行方市の一般診療所病床数は7件となっていますが、人口10万人当たり病床数に換算すると20.05と、全国平均の68.38と比べると大きく不足している状況です。

また、一般診療所に関しては、人口10万人当たり施設数に換算し全国平均と比較すると、皮膚科系診療所数、小児科系診療所のみが上回っている状況です。



【グラフ 3-9 都道府県別にみた人口10万対病院病床数】

※出典：厚生労働省「平成29年」より編集・加工



【グラフ 3-10 行方市内の医療機関数】

※出典：日本医師会 地域医療情報システムより引用

「学校等」について、本市の保育園は、2019（令和元）年度現在で私立の4園、利用定員は310人となっており、入所待機児童はいません。また認定こども園についても、2019（令和元）年度現在で私立の4園、利用定員は1号認定（幼稚園部分）が105人、2号及び3号認定（保育園部分）が355人、計460人となっており、入所待機児童はいません。幼稚園においては、2019（令和元年）年度現在で公立の3園、定員は350人となっており、利用者数は定員を大きく下回っている状況です。また、各園で朝の預かり保育とともに、降園後保育（エンゼル）を実施しています。本市では現在「行方市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、就学前の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保に努めています。

また、本市では統廃合が進み現在は小学校4校、中学校3校が設置されています。人口減少に合わせた学校配置を進めています。

#### (4) 交通インフラ

行方市は、首都東京から東関東自動車道や常磐自動車道を経由して2時間弱、更に茨城空港まで約30 km、成田空港まで約40 kmの距離に位置しており恵まれた立地であるといえます。今後、東関東自動車道ICが行方市内にも整備予定であり、更に市外からのアクセスは良くなると考えられます。

現在は、一般国道として、一般国道354号と355号、主要地方道として、県道2号水戸鉾田佐原線と県道50号水戸神栖線が整備されており、周辺市町村と結ばれています。

#### (5) 公共交通

鉄道駅がない行方市にとって、主な移動手段は、自家用車・路線バス・タクシー等となっています。

この状況を受けて、市営公共交通機関として、2008（平成20）年から「デマンド型コミュニティバス」、2017（平成29）年度からは、「市営路線バス」の運行を開始しました。

また、高速バスや広域路線バス等により、東京圏や近隣地域との移動が可能であり、市民及び来訪者の移動手段を確保しています。

## 第四章 これまでの取り組みの検証

本市では2017（平成29）年3月から2021（令和3）年を対象に「行方市定住・移住促進計画【第2期】」を策定し、市内の定住・移住促進に向けて各施策を展開してきました。

計画では、住民アンケートや市内検討委員会によって抽出された市内の課題、並びに市の総合戦略で示された将来像を基に、2つの基本方針、並びに4つの基本目標が掲げられ、各目標を達成するための13の施策が計画されました。

本章では、各基本目標を基にこれまでの施策の取り組み状況を振り返ると共に、市内への定住・移住の促進に向けた今後の各施策の展開について検討を行います。

### 基本目標① 雇用の確保及び産業振興

第2期定住・移住促進計画では、人口減少の状況を改善するための課題として、特に若い世代の雇用の創出が挙げられました。本市では市内での働く場所を確保するために、地域産業の活性化や企業誘致に取り組み、一定の成果を上げることができました。

#### 1-1 就職の支援

労働行政推進事業として、市内企業の概要・求人情報等をまとめたホームページである「なめがたお仕事情報局」を構築し、市内の求人情報の充実に取り組みました。本事業では、企業側からの登録を待つだけでなく、平成29年度からは市側から企業に向けた情報登録の推進活動を行うことで登録企業の増加に努めました。

取り組みの結果、本事業で成果目標としていた60件を超える、全98件の市内企業の求人登録数を確保することに成功しました。

登録推進活動では、企業への直接訪問と事業の説明を行うことで、企業側の理解を得た上での登録に繋げることに成功し、成果目標の達成に大きく貢献しました。

今後は更なる企業情報の充実を目指すと共に、実際にホームページを利用して情報を収集し、市内で就職まで到達する利用者を増やすための施策展開が期待されます。

No.	事業名	成果指標	成果目標	実績数値	達成率
1	労働行政 推進事業	「なめがたお仕事情報局」 求人登録件数	60件	98件	163.3%

#### 1-2 農業の担い手確保に向けた支援

市内での就農希望者に対する就農場所の紹介や若手農家に対する給付金を通じ、農業の担い手確保に取り組みました。特に就農定着支援事業では、地域の指導的立場にある農業者を就農支援アドバイザーとして任命し、就農相談会・農場見学会を通して、就農希望者への適

切な助言や定着に向けた支援を行えるような体制を整えました。

取り組みの結果、就農支援アドバイザー数は当初の成果目標である10人を超える28人を確保することができ、今後の市内就農希望者に向けた支援体制が整いつつあると言えます。

今後は、こうしたアドバイザー制度をより活用し、就農希望者に向けた更なる情報発信や新規就農者に対する就農後の支援を通して、定着率の向上に取り組んでいきます。

No.	事業名	成果指標	成果目標	実績数値	達成率
1	就農定着支援事業	新規就農者数	25人	17人	68.0%
2		就農支援アドバイザー数	10人	28人	280.0%
3		就農支援アドバイザー組織の設置	設置	設置	-
4	農業次世代人材投資事業	農業次世代人材投資資金 交付金活用者数	20人	12人	60.0%
5	荒廃農地等再生支援事業	耕作放棄地の解消面積	8ha	4.8ha	60.0%

### 1-3 産業の活性化支援

産業の活性化支援では、地域資源を掘り起こし、地域間競争に打ち勝つことができる付加価値の高い商品づくりや新たな消費、販路を切り拓いていく6次産業化への取り組みを推進するため、なめがた6次産業化農商工連携ビジネス地域創生事業を実施しました。

本事業では、東京農業大学等と連携した「行方市6次産業化農商工連携ビジネスセミナー」を開催し、地場産品を利用した商品開発に関する知識・技術力、ビジネスやマーケティングといった総合的なビジネススキルを有する、市内の6次産業化の担い手・ビジネスリーダーの育成に取り組みました。

今後は、育成されたビジネスリーダーの活躍の場として、地域の特産品開発や地域ブランディングの強化を行うことで、行方市内産品の更なる消費拡大を通じた市内産業の活性化を目指します。

No.	事業名	成果指標	成果目標	実績数値	達成率
1	なめがた6次産業化農商工連携ビジネス地域創生事業	なめがた6次産業化農商工連携ビジネスリーダー数	40人	38人	95.0%

1-4 企業誘致・創業支援

行方市内産業の活性化を目的とし、企業の誘致活動や創業支援に取り組みました。

産業立地推進事業では、東関東自動車道水戸線の開通をセールスポイントとした市外企業の誘致を図り、県との情報交換、連携体制を含めた体制を整え、問合せや現地視察に対して適切な情報提供を行いました。

結果として目標の4件に対して6件の企業を誘致することができ、達成率150%と高い成果をあげることができました。

また、創業支援事業では、行方市商工会と連携した創業塾の開催や、補助金制度を通して、市内創業者を支援しました。

令和3年度までの実績としては、成果目標3件に対して、実績数値は2件となっており、今後の事業については改善と更なる展開が求められています。

次年度以降についても本取り組みは継続して実施すると共に、創業支援者数の増加に向けた、各支援機関の相談窓口制度に関する情報提供など、より創業希望者が利用しやすいような体制を構築していくことが期待されます。

No.	事業名	成果指標	成果目標	実績数値	達成率
1	産業立地推進事業	企業誘致件数	4件	6件	150.0%
2	創業支援事業	創業支援者数	3件	2件	66.7%
3	労働行政推進事業	事業者に対する「生活賃金」についての助言・指導件数	6件	4件	66.7%

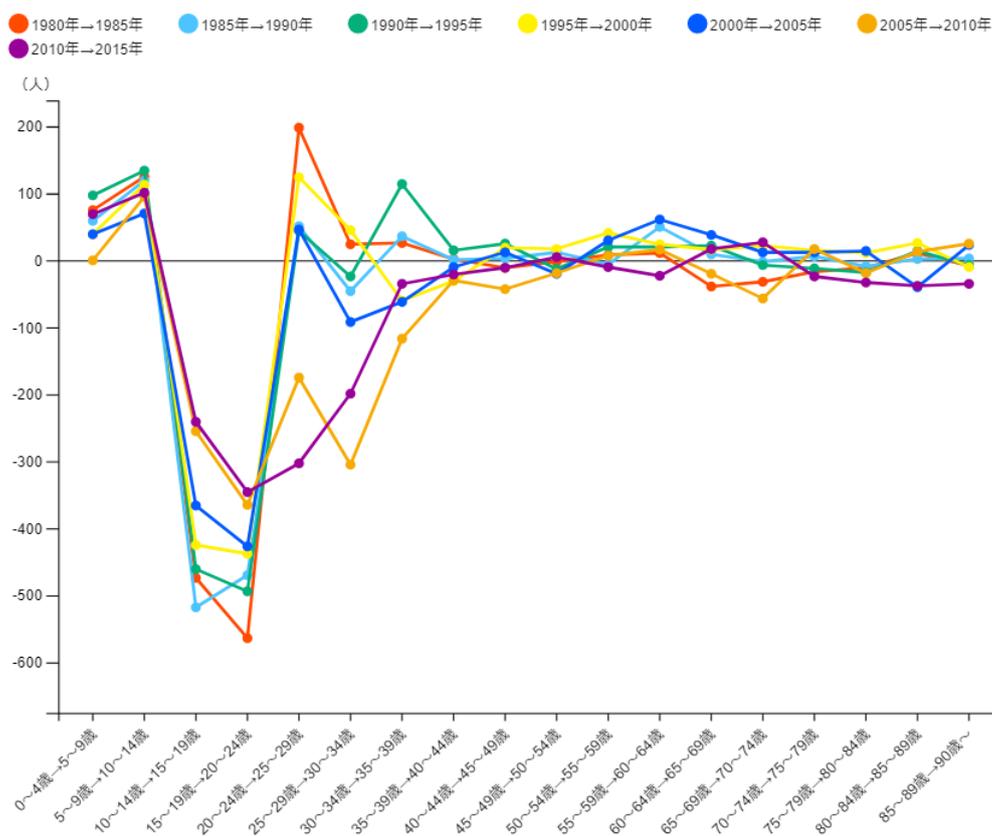
## 基本目標② 出会い・結婚から子育て支援の充実

第2期定住・移住計画では、20代を中心とする子育て世代の若者の転出意向が高いことが課題としてあげられていました。また、行方市の人口動態の傾向として、18～30歳前後での転出傾向が顕著であり、大学進学・就職のタイミングで市外へ流出した人口のUターンが起きていないという課題が発生しています。(図表1)

本市では、若者に対する結婚・妊娠・出産・子育て、また、子どもの教育に至るまで一貫した支援を行うことで、少子化の抑制並びに若者の市外流出の防止を図るとともに、首都圏に流出した若者がUターンしやすい環境づくりを行い、一定の成果を上げることができています。

### 年齢階級別純移動数の時系列分析

茨城県行方市



(図表1 行方市の年代別転出・転入の状況)

(行方市過疎地域持続的発展計画「実施プラン」より抜粋)

## 2-1 出会い・結婚支援の充実

本市では「行方市結婚新生活支援補助金」や「結婚支援団体等加入時助成金」といった補助金制度を実施し、市内の未婚男女の支援を行っています。また、市内の希望者を募り、地域結婚支援ボランティアの方にご協力いただき、行方市内の独身者の縁結び役としてアドバイスや出会いの機会の創出を行っています。

今後は、結婚支援事業として婚活イベントやマッチング支援を充実させることで、市内の結婚希望者に向けた更なる支援を行っていきます。

## 2-2 子育て支援の充実

本市では、子育てに関する情報提供や相談体制の充実をはじめ、保育サービスや園児の移動手段の充実、放課後児童の健全育成等、子どもを安心して預けることができ、仕事と子育てが両立できる環境づくりに取り組んできました。特に待機児童数については2021（令和3）年時点で0名を堅持し続けるなど、高い水準を維持することができています。

一方で、病児・病後児保育施設などの施設整備や放課後子ども教室のようなイベントについては、関係機関との調整や新型コロナウイルス感染症の影響を受け成果目標が未達となっている部分もあり、今後の課題であると言えます。

今後は施設整備やイベント開催を進めていくと共に、市内居住者ならびに現在の子育て世帯のニーズを把握することで、より子育てのしやすい環境整備を充実させていきます。

No.	事業名	成果指標	成果目標	実績数値	達成率
1	地域子育て見守り隊	地域子育て見守り隊数	50人	17人	34.0%
2	子育て相談室	子育て世代包括支援センターの設置	設置達成	達成	100.0%
3	-	この地域で今度も子育てしたいと思っている人の増加	40%	32.7%	81.8%
4	病児保育事業	病児保育実施施設数	1か所	0カ所	0.0%
5	病後児保育事業	病後児保育実施施設数	3か所	2カ所	66.7%
6	放課後児童クラブ／降園後保育	放課後児童クラブ／降園後保育の増加	—	—	—

7	放課後 こども教室	放課後子ども教室の増加	44回	4回	9.1%
8	保育所児童 運営事業	待機児童ゼロの堅持	0人	0人	100%

### 2-3 教育環境の充実

本市では外国語教育や国際理解教育の充実をはじめ、教育相談や学習支援等、本市を担う子どもたちの教育環境の充実に取り組んできました。

特に「行方市中学生海外派遣研修事業」ではこれまでに延べ300名以上をオーストラリアに派遣しており、市内中学生が国際社会への理解を深め、将来的に活躍できる人材となるよう支援を行っています。

今後は行方市の強みの1つであるデジタルを活用した教育を推進することで、デジタル人材の育成や、より高度な教育環境の整備に努めます。

### 2-4 医療・福祉・健康づくりの充実

子どもたちの健やかな成長のために、本市では各種健康診断をはじめとする医療費の助成や園児・児童生徒の健康維持増進など、子どもたちの医療・福祉・健康づくりの充実に取り組んでいます。特に各種健診事業における特定健診の受診率向上の為、特定健診未受診者に対する受診勧奨通知の送付やホームページ・市報上での健診の予約等について周知を行っています。

取り組みの結果、特定健診の受診率は成果目標の45%に対して35.2%となっており、達成率は約72%と、目標値をやや下回る結果となりました。これは、新型コロナウイルス感染症の拡大により、1日の健診受診者の人数を制限して実施していたこと、また、健診の申し込み方法が完全予約制となったことが十分に周知されていないことが理由として考えられます。

今後は、新型コロナウイルス感染症拡大に際した受診方法の変更について積極的な情報発信を行うと共に、各種の特定健診を受診することによるメリットを利用者に伝えることで、受診率の向上を目指します。

No.	事業名	成果指標	成果目標	実績数値	達成率
1	各種健診事業	特定健診受診率	45%	35.2%	78.2%

### 基本目標③ 安全で住みよい生活環境の充実

移住先の住まいの確保等の住環境の充実をはじめ、地域公共交通・道路環境や健康で安全な生活環境の充実は移住・定住する上で非常に重要な要素であると言えます。

本市では安心して快適に住み続けられるまちを目指し、生活環境の改善や市内居住者のよりよい生活に向けた支援を行っています。

#### 3-1 快適な住環境の充実

学校跡地等を有効活用したモデルタウン整備の検討をはじめ、空き家等の利活用の促進に取り組みました。空き家については納税通知書に登録案内を同封することで登録件数の向上に努めました。

結果としては当初の成果目標を下回り計4件となったものの、一定数の空き家・空地の登録数を確保することができました。

一方で、成約率に関しては、空き家・空地で各1件ずつとなっており、今後に向けた課題となっています。

今後は購入検討者が実際に居住した際のイメージができるよう、支援制度やお試し移住制度等を用いた情報発信・体験コンテンツを準備することで、成約率の向上に努めます。

No.	事業名	成果指標	成果目標	実績数値	達成率
1	定住・移住促進住宅	整備事業モデルタウンの整備箇所	1か所	0カ所	0.0%
2	空き家等利活用促進事業	空き家・空き地登録件数	30件	4件	13.3%
		空き家バンク成約件数	15件	2件	13.3%

#### 3-2 地域公共交通・道路環境の整備

住みよいまちづくりを目指し、デマンド型乗合タクシーや広域路線バス等の公共交通網を整備するとともに、道路環境の整備に取り組みました。

公共交通運営事業では、公共交通に不満を感じている人の割合が成果目標の35%を下回り28.1%となり、達成率は約126%となりました。

今後は、東関東自動車道水戸線の全線開通を見据えた市外からの流入導線の整備と、市内の交通網の整備を実施し、市内外の交通利便性を高める等、生活環境の充実に向けて引き続き取り組みを行います。

No.	事業名	成果指標	成果目標	実績数値	達成率
1	公共交通運営事業	高速バス、路線バス、乗り合いタクシー、スクールバス	4路線	4路線	100.0%

		ス等を組み合わせた路線及び乗り継ぎ拠点の整備			
2		公共交通に不満を感じている人の割合	35%	28.1%	80.3%

### 3-3 安心・安全な生活環境の充実

本市では安心・安全なまちづくりを目指し、エリア放送を通じた防災情報の提供をはじめ、災害時における地域での活動・体制の強化や防犯対策等に取り組んできました。

特に、防災対応型エリア放送整備事業では、有事の際の伝達手段の一つとしてとしてテレビを用いた情報伝達を実施するために、なめがたエリアテレビを開局しました。平常時は、市役所からのお知らせ、お住まいの地区での天気予報情報、イベント映像なども放映できることから、テレビを核とした市内の活性化にも繋がっており、高い成果を上げることができています。

今後は、自然災害等を想定した市内全域での避難訓練等でなめがたエリアテレビを使用する等、より市民の皆さんへの定着を図るための取り組みを行います。

#### 基本目標④ 情報発信及び誘致・受け入れ体制の充実

移住・定住人口を拡大するために、本市の魅力の情報発信を強化していくとともに、移住希望者に対する誘致促進事業を行うことで、受け入れ体制の充実に取り組んでいます。

##### 4-1 市の魅力などの情報発信・PRの充実

全国自治体で3番目(関東地区初)となるフルセグのエリア放送(なめがたエリアテレビ)をはじめ、さまざまな情報提供手段を活用し、市内外に向けて本市の魅力等のPR強化に取り組んでいます。

特に、ふるさと応援寄付金募集事業では事業者勉強会やポータルサイトの新設、寄付者への定期的な連絡を行い、ふるさと納税の納税者数の増加に努めました。

結果として、納税者数は18,000人となり、成果目標である20,000人に対して90%の達成率となりました。2021(令和3)年度については、上半期に寄付者が減少したことにより数値が目標値を下回る結果となりましたが、下半期はポータルサイト経由での納税者が増加したことにより、今後に期待ができる結果となっています。

今後はふるさと納税利用者の更なる増加に向けたポータルサイト上でのweb戦略を推進すると共に、より魅力的な返礼品の発掘を進めていきます。

No.	事業名	成果指標	成果目標	実績数値	達成率
1	鹿行広域DMO構築事業	観光入込客数	400,000人	330,000人	82.5%
2	ふるさと応援	ふるさと納税者数	20,000人	18,000人	90.0%
3	寄附金募集事業	ふるさと納税リピーター	—	—	—
4	情報発信事業	エリア放送を受信している市民の割合の増加	—	—	—
5		市民がエリア放送を活用し市政に参画する仕組みの構築	—	達成	100%

##### 4-2 定住・移住へのきっかけづくり及び受け入れ体制の充実

定住・移住希望者が本市を認知し、来訪するためのきっかけづくりのために、本市では助成金等の補助金の交付や定住・移住に関わるワンストップ窓口の確立に取り組んでいます。

また、市内の先輩移住者を招いたセミナーを開催することで、移住希望者に向けた本市の認知度向上と市内資源の有効活用を促進する取り組みを行っています。

今後は、これらの窓口機能の充実を図ると共に、より具体的な生活がイメージできるようなお試し移住制度の実施や、移住後の専属サポーターを通じて移住希望者がより安心して移住できるような環境づくりを進めます。

## 第五章 今後の定住・移住に関する施策展開

### 1. 将来像

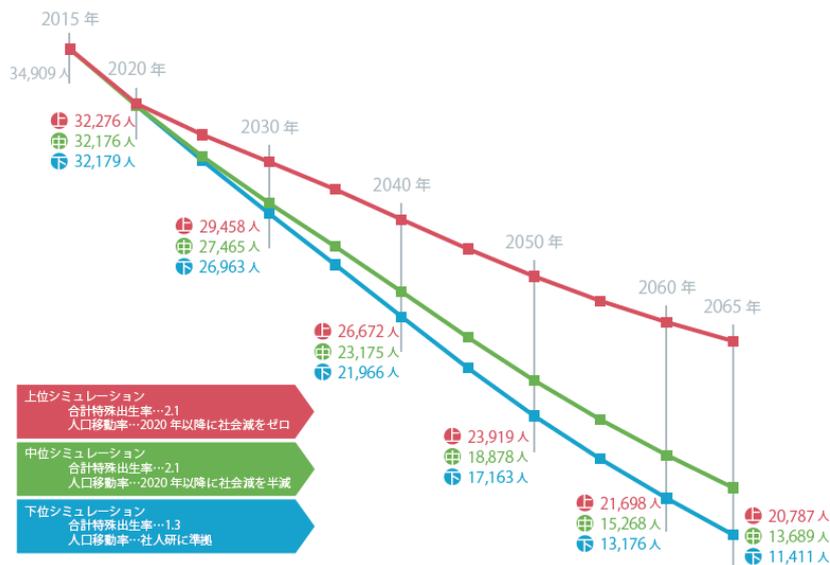
本計画の将来像は、行方市総合戦略における市の将来像で示された「笑顔で住み続けたいまち、行方」に沿う形で、引き続き定住・移住を促進します。

笑顔で住み続けたいまち、行方

### 2. 基本方針

#### 方針1. 人口規模の維持（人口減少の緩和）

本計画は、本市の将来人口の方向性を示した人口ビジョンにおける下位シミュレーションの人口になる可能性があることを認識しつつ、上位シミュレーションの人口を目指して、人口規模が維持できることを目指します。



(行方市人口ビジョン 市総合戦略より抜粋)

#### 方針2. 市内・市外のバランスに配慮した施策の展開

本計画は、移住者向けの施策に偏らず、定住者向けの施策の充実を通じ市の魅力を高め、その魅力を市内外に情報発信していくことを基本とします。

### 3. 基本目標

本計画では、基本理念の実現に向けて、引き続き4つの基本目標を定めて、本市の定住・移住促進に取り組んでいきます。

#### 基本目標1 雇用の確保及び産業振興

- 本市での就労支援とともに、農業をはじめとする地域産業の活性化や企業誘致等に取り組み、本市内の就労の場の確保を図ります。

#### 基本目標2 結婚から子育て、子どもの教育までの一貫した支援の充実

- 結婚・妊娠・出産・子育て、子どもの教育に至るまで一貫した支援を行うことで、少子化の抑制を図ります。

#### 基本目標3 安心・安全で住みよい生活環境の充実

- 移住先の住まいの確保等の住環境の充実を図るとともに、地域公共交通・道路環境や健康で安全な生活環境の充実に取り組み、安心して快適に住み続けられるまちづくりを目指します。

#### 基本目標4 情報発信及び相談受け入れ体制の充実

- 行方市をまずは移住希望者に認知してもらうため、本市の魅力を発信するための取り組みを強化していくとともに、移住希望者の相談受け入れ体制の充実に取り組みます。

## 4. 施策の体系



## 5. 各基本目標における方針と施策

第2期定住・移住促進計画では、市が掲げる将来像である「笑顔で済み続けたいまち、行方」を基に、2つの基本方針、並びに市の課題に準拠した4つの基本目標が掲げられました。

各施策については、令和3年度までに一定程度の成果が見られましたが、成果目標が未達の取り組みに関しては引き続き継続的に取り組んでいくべきであると考えられます。

また、成果目標を達成した施策については、国の総合戦略における「U I J ターンの推進」「関係人口の創出」などを、本市においても考慮した上で、今後は発展的な取り組み内容を検討する必要があります。

本章では、第2期定住・移住計画における各事業について基本目標を基に整理を行い、2021（令和3）年度までの成果を踏まえた上で、2022（令和4）年度以降の各事業について検討を行いました。

### 基本目標① 雇用の確保及び産業振興

2021（令和3）年度までの既存事業と令和4年度以降の新規事業ならびに成果指標・目標

No.	既存事業名	区分	新規事業名	成果指標	成果目標
1	労働行政 推進事業	継続	労働行政 推進事業	「なめがたお仕事情報 局」求人登録件数	120 件
2	就農定着 支援事業	継続	農業振興事業	新規就農者数	100 人
3		継続		認定農業者数	350 人
4	農業次世代人材 投資事業	継続	就農者育成総合 対策事業及びな めがた新規就農 活力応援金補助 金	補助事業該当者数	75 人

5	荒廃農地等 再生支援事業	新規	農地中間管理機 構集積協力金補 助金・担い手農 用地利用集積補 助金	経営耕地面積の維持	4,500ha
6	なめがた6次産 業化農商工連携 ビジネス 地域創生事業	新規	6次産業推進事業	なめがたブランド 推奨産品数	50件
7	産業立地 推進事業	継続	産業立地 推進事業	企業誘致件数	5件
8	創業支援事業	新規	商工振興事業	ビジネスプラン塾 受講者の創業件数	10件
9	労働行政 推進事業	新規	観光振興事業	観光交流拠点の イベント回数	2回

各事業の中で、第2期定住・移住計画にて成果目標の達成度が高い事業、ならびに新たな取り組みが必要であると判断された項目については、新規事業を展開することで基本目標の達成に向けて更に効果的な事業を実施します。

基本目標①「雇用の確保及び産業振興」においては、第2期定住・移住計画で展開されていた労働行政推進事業において、ホームページ上で展開されている「なめがたお仕事情報局」の登録企業件数を成果目標として掲げ、目標60件に対し実績99件（達成率165%）と非常に高い水準で目標を達成しました。

今後更なる本市への定住移住を促進するため、当事業の成果指標である「求人登録件数」については新たな成果目標値を120件として設定しました。

また、第2期定住・移住計画では、産業立地推進事業において、東関東自動車道水戸線の開通をセールスポイントに、各企業のニーズに合わせた情報提供を行い、誘致企業数は目標4件に対して6件（達成度150%）を達成するなど高い成果を上げています。

令和4年度以降は企業誘致件数の目標値を5件に設定し、取引先企業等が地方に求める条件などを収集した上で企業誘致PRへ活用することで目標値の達成を目指します。

また、創業希望者に対しては、窓口相談、ビジネスプラン塾等による支援を実施し、創業しやすい環境を整えています。2022（令和4）年度以降は、ビジネスプラン塾受講者からの

創業件数の目標値を10件とし、起業・創業に向け一貫した支援を行うことで、本市内における経済活動の発展に向けた取り組みを行います。

取り組み内容

No.	事業名	概要
1	労働行政推進事業	無料職業紹介所の登録事業所、商工会会員を中心に事業所への訪問を行うことでサイトへの関心を高めていただきサイトへの登録を促す。求職者についてもハローワーク・無料職業紹介所・事業所直接とネット上で選択肢ができる。市からの情報は、就職面接会や職業訓練など国・県からの情報も提供する。
2	農業振興事業	各協議会の諸費用、各種団体に係る負担金及び補助金、農業者への補助金を計上する。また、就農希望者の就農相談や研修機関の情報提供等に努める。
3		認定農業者協議会補助金の活用、関係団体と連携した啓発活動を展開することで、地域農業の担い手を認定農業者に誘導し、経営の健全発展と地域農業全体の生産性の向上を図る。
4	就農者育成総合対策事業及びなめがた新規就農活力応援金補助金	新規就農者や農業後継者等に対して、支援を行い担い手の育成・定着促進を図る。
5	農地中間管理機構集積協力金補助金・担い手農用地利用集積補助金	耕作放棄地の発生防止を図るため、担い手への農地集積・集約化の促進を支援し、農地中間管理事業により貸し付け意向のある農地(相対貸借農地)について中間管理機構を通じた積極的な集積を推進する。
6	6次産業推進事業	行方市産農畜水産物を使用し開発した商品を「なめがたさんちの」推奨産品と認定し、情報発信をおこなう事で付加価値を高めていく。また、農畜水産業者や製造業者の意欲向上を図り、地域経済の活性化に取り組む。

7	産業立地推進事業	<p>進出立地ならびに地方移転を検討している企業の情報収集及び、情報提供を実施する。</p> <p>市内企業等との連携を図り、取引先企業等が地方に求める条件などを収集し、企業誘致PRへ活用する。</p> <p>県開発公社や立地整備課等と連携を図り、行方市を対象に問合せのあった企業誘致情報に対し、学校跡地等を含めた対応及びPRを図る。</p>
8	商工振興事業	<p>創業希望者に対して、窓口相談、起業実践塾等による支援を実施し、創業しやすい環境を整える。また、創業に必要な要素に応じて、関係機関と連携し進める体制の整備を行う。</p>
9	観光振興事業	<p>キャンプイベントやサイクリングイベント等の地域資源を活かしたイベントの計画の検討や、現在実施されているイベントコンテンツを充実させ、地域の魅力を感じてもらう機会の創出を行うことにより交流人口の増加をはかり、市の活性化につなげる。</p>

基本目標② 出会い・結婚から子育て支援の充実

令和3年度までの既存事業と令和4年度以降の新規事業ならびに成果指標・目標

No.	既存事業名	区分	新規事業名	成果指標	成果目標
1	地域子育て見守り隊	継続	地域子育て見守り隊	地域子育て見守り隊数	50人
2	子育て相談室	新規	子ども家庭センターの設置	設置	—
			子育て世代包括支援センター事業	子育てしやすいと感じる人の割合の増加	51%
				この地域で今度も子育てしたいと思っている人の割合	92%
3	出産ほう賞金支給事業	継続	誕生祝金支給事業	誕生祝金支給件数	160件
4	-	新規	乳幼児等交通費助成事業	交通費助成件数	1,950回 (5年間)
5	不妊治療費補助金交付事業	継続	不妊治療等補助金交付事業(拡充)	不妊治療等補助金交付申請数	358件
6	病児保育事業	継続	子ども・子育て支援事業	病児・病後児保育実施施設数	3か所
7	病後児保育事業				
8	放課後児童クラブ／降園後保育	新規	放課後児童クラブ運営事業	放課後児童クラブ／降園後保育の待機児童ゼロ	0人

9	保育所児童運営事業	継続	子ども・子育て支援事業	保育所等の待機児童数	0人
10	健診事業	継続	健康増進事業	託児サービス回数	4回

基本目標②「出会い・結婚から子育て支援の充実」において、本市では現在、結婚支援事業としてマッチング支援や相談支援、補助金といった制度が展開されています。また、第2期定住・移住計画で展開されていた子育て相談室事業において、子育て世代包括支援センターの設置を達成しており、今後更なる活用が期待されています。

2022（令和4）年度以降は、子育て世代包括支援センターの更なる活用を目指し、既存事業である地域子育て見守り隊を活用した更なる支援体制の充実を図ることで、利用者数の増加、並びに利用者アンケートにおける満足度の向上を目指します。

また、子ども・子育て支援事業では、保育所及び放課後児童クラブにおける待機児童ゼロの堅持に向け、入所手続きのサポートや地域枠の確保に努めることで子育てしやすい環境づくりを行い、「今後もこの地域で子育てしたい」と思える地域を目指します。

#### 取り組み内容

No.	事業名	概要
1	地域子育て見守り隊	子育て世代包括支援センターどれみや市の子育て関連の情報を妊産婦・子育て中の保護者等へ案内してもらう。
2	子ども家庭センターの設置	子育て世帯を包括的に支援する「こども家庭センター」を設置し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行うことで、地域での子育て支援の体制強化を図る。
	子育て世代包括支援センター事業	妊産婦及び乳幼児の健康の保持及び増進に関する包括的な支援を行う。妊娠期から子育て期までの様々なニーズに対して切れ目なく総合的相談支援を提供する。

3	誕生祝金支給事業	行方市への移住者を増加させるにあたり、子育て支援を充実させるため、これまでの出産ほう賞金を新たに誕生祝金と名称を変え、支給額を5万円から10万円に増額する。安心して出産・育児できる環境を整備していき、定住・移住を希望する方を増やすことにつなげていく。
4	乳幼児等交通費助成事業	低所得世帯の乳幼児の保護者等に対し、医療機関での予防接種や市の子育て支援事業等を利用する際の交通費を助成する。
5	不妊治療等補助金交付事業（拡充）	不妊検査や不妊治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減を図るため、市独自の治療等補助制度を拡充する。安心して出産・育児できる環境を整備することで、定住・移住を希望する方を増やすことにつなげていく。
6 7 9	子ども・子育て支援事業	<p>病児・病後児童の集団保育が困難な期間、一時的に保育する保育所や診療所等の専用スペースの確保に向けて、実施要件などの情報共有を行い制度の周知をすすめる。</p> <p>また、待機児童が発生しないように、企業主導型保育事業所（玉造さくら保育園）と協議を行い、地域枠の確保に務めながら入所をスムーズにできるように環境を整え、待機児童ゼロを継続できることを目指す。</p>
8	放課後児童クラブ運営事業	待機児童が発生しないように、事前登録のための入会申請の情報発信等を行い、入所をスムーズにできるように環境を整え、待機児童ゼロを継続できることを目指す。
10	健康増進事業	子育て中でも安心して検診が受診できるよう検診時の託児サービスを拡充し受診環境を整える。

基本目標③ 安全で住みよい生活環境の充実

2021（令和3）年度までの既存事業と2022（令和4）年度以降の新規事業ならびに成果指標・目標

No.	既存事業名	区分	新規事業名	成果指標	成果目標
1	定住・移住促進住宅	継続	住宅供給拡大事業	モデルタウンの整備箇所	1件
2	空き家等利活用促進事業	継続	空き家等利活用促進事業	空き家・空き地登録件数	10件
				空き家バンク成約件数	5件
3	-	新規	公園管理事業（小牧板峰公園改修）	公園の再整備数	1件
4	公共交通運営事業	継続	公共交通運営事業	市営路線バス利用者数	6,576人／年
		継続		広域路線バス利用者数	79,302人／年

基本目標③「安全で住みよい生活環境の充実」においては、第2期定住・移住計画において展開されていた公共交通運営事業において、他路線との乗り継ぎ可能な市営路線バス再編を目標としていた4路線すべてに対し実施することができており、市内の交通結節点の整備に向けた動きが進んでいます。

今後は更なる交通結節点の強化と市内交通網の拡充を図るために、本目標の新事業として公共交通運営事業を選定しました。市営路線バス及び広域路線バスの利用者数増加を成果目標として設定し、利用状況や利用者ニーズを把握・分析し、必要に応じて見直すことで改善を図り、利用者目線に立った拠点間及び地域間の連携強化を図ります。

取り組み内容

No.	事業名	概要
1	住宅供給拡大事業	学校跡地等の市有地を住宅用地として活用し、定住・移住を考える方が利用しやすい住宅環境を整える。また、遊林農地について、宅地整備ができるよう、農地法の要件緩和の検討も行う。
2	空き家等利活用促進事業	<p>宅建協会、不動産業者等と連携し、空き家・空き地の登録を推進する。</p> <p>また、空き家実態調査・水道閉栓情報に空き家・空き地の掘り起こしを図るとともに納税通知書発送時に空き家バンクの周知を行う。</p> <p>空き家バンク登録物件が成約した場合、双方（売主・買主）に対して5万円を上限とする奨励金を交付する</p>
3	公園管理事業 (小牧板峰公園改修)	小牧板峰公園の遊具新設及び既存公園のリニューアル等により、子供を安心して遊ばせることができる身近な公園を再整備する。
4	公共交通運営事業	<p>市営路線バス（平日便）の再編</p> <p>行方市地域公共交通計画に基づき、事業の実施状況や目標達成度の評価を行い、利用状況や利用者ニーズを把握・分析し、必要に応じて見直し、改善を図り利用者目線に立った拠点間、広域圏及び生活圈域間のアクセスの強化を図る</p>

基本目標④ 市の魅力等の情報発信・PRの充実

令和3年度までの既存事業と令和4年度以降の新規事業ならびに成果指標・目標

No.	既存事業名	区分	新規事業名	成果指標	成果目標
1	鹿行広域DMO構築事業	継続	観光振興事業	観光入込客数	650,000人
2	ふるさと応援寄附金募集事業	新規	ふるさと応援住民票事業	ふるさと住民票登録者数	1,100件
3	広報広聴事業	新規	広報広聴事業	地域ブランド調査認知度ランキング	800位
4		新規		マスメディア（パブリシティ）において取り上げられた件数	100件
5	情報発信事業	新規	エリア放送情報発信事業	情報発信に関わっている市民・市民団体の数	100人 15団体

基本目標④「市の魅力などの情報発信・PRの充実」においては、第2期定住・移住計画において展開されていた情報発信事業にて、エリア放送の拡大や市民参加型の番組作りなど市内向けの情報発信が進められています。

今後は市外に向けた行方市の魅力や情報発信をより強化するため、広報広聴事業では新たな成果指標として「地域ブランド調査認知度ランキング」における順位（800位）とマスメディア（パブリシティ）において取り上げられた件数（100件）を設定しました。本市のブランド・コンセプトを確立し、市内外に向けて本市のブランドイメージ、市の強みや地域

資源をはじめとする多様な魅力を市内外に効果的かつ積極的に発信することで、目標を達成すると共に、交流人口・関係人口の増加を図ります。

また、行方市内における情報発信力の強化として、エリア放送発信事業を展開します。「なめがたエリアテレビ」における市民参加型の番組作りを中心に、地域住民が積極的な情報発信を行うことができる環境を整えます。

取り組み内容

No.	事業名	概要
1	観光振興事業	行方市観光の魅力を広く体感してもらうため、繰り返し訪れたい観光資源の再発見や開発を行うとともに、チラシやパンフレットによる情報発信に取り組む。また、周辺地域と協働した周遊型観光の促進を図る。
2	ふるさと応援住民票事業	ふるさと住民票の登録者に向けた特典を充実するほか、制度について情報発信を強化する。
3	広報広聴事業	本市のブランド・コンセプトを確立し、市内外に向けて本市のブランドイメージ、市の強みや地域資源をはじめとする多様な魅力を市内外に効果的かつ積極的に発信する。 市民の誇りと愛着心の向上を図り、まちの魅力を更に高めるため、関係部署、関係機関のほか、千年村プロジェクトやアントラーズホームタウンDMOなど、情報発信力の高い事業との連携を図り、交流人口・関係人口の増加を図る。 また、市民一人一人が地域に誇りを持って情報発信源となり、さまざまな媒体や手法を活用した「伝わる情報発信」を推進するための取り組みを実施する。
4	エリア放送情報発信事業	防災対応型エリア放送「なめがたエリアテレビ」の番組制作を行い、防災・減災や市政に関する必要な情報、学校・地域に関するイベント情報等を適宜発信し、市民の防災意識の醸成及び地域コミュニティの活性化を図る。また、撮影・編集等における人材育成を行い、市民参加型の番組作りを進めていく。

第3期行方市定住・移住促進計画

発行者 行方市

【問合せ先】 〒311-3892 茨城県行方市麻生 1561-9

行方市事業推進課

(TEL) 0299-72-0811 (FAX) 0299-72-1537